2026年11月６日

各　　位

会 社 名　富士ユナイトホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長兼CEO　川 崎　靖 弘
（コード番号416A 東証ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ）
問合せ先　総　　務　　部　　長　荒 川　真 二
（TEL．03－6849－8825）

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による
自己株式の買付けに関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）

当社は、2026年11月６日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）　取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）　取得しうる株式の総数	342,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.17%）
（３）　株式の取得価額の総額	５億円（上限）
（４）　取　得　期　間	2026年11月９日から2027年３月31日まで
（５）　取　得　の　方　法	① 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付け ② 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買い付け

（注）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

（ご参考）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	6,612,911株
自己株式数	7,348株

３．上記２．（５）②に係る取得の方法

本日（2026年11月６日）の終値（最終特別気配を含む）1,234円で、2026年11月９日午前８時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

４．上記３．に係る取得の内容

（１） 取得対象株式の種類	当社普通株式
（２） 取得しうる株式の総数	190,000 株（上限）
（３） 株式の取得価額の総額	234,460,000 円（上限）
（４） 取得結果の公表	2026 年 11 月９日午前８時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

５．上記３．に係る取得後における自己株式の取得方法等

2026 年 11 月９日から 2027 年３月 31 日までの期間内において、上記２．取得に係る事項の内容に記載の取締役会において決議した取得しうる株式の総数及び株式の取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した株数及び金額を上限として、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けによる自己株式の取得を継続いたします。

以上